

2 検体採取時期

有機溶剤関連

測定する項目	使用している有機溶剤	採尿の方法
馬尿酸	トルエン	(注) 連続した作業日の2日目以降の当該作業終了2時間前に一度排尿して捨てる。 作業終了時採尿して所定の容器に必要量を入れて提出する。
メチル馬尿酸	キシレン	
マンデル酸(EB)	エチルベンゼン	
スチレン代謝物	スチレン	
2,5-ヘキサジオン	ノルマルヘキサン	
N-メチルホルムアミド	N,N-ジメチルホルムアミド	
総三塩化物 または トリクロル酢酸	テトラクロルエチレン	(注) 連続した作業日の5日目以降の当該作業終了2時間前に一度排尿して捨てる。 作業終了時採尿して所定の容器に必要量を入れて提出する。
	1,1,1-トリクロルエタン	
	トリクロルエチレン	

(注)「作業終了時」とは、例えば9時から17時まで有機溶剤業務に従事している労働者の場合、15時に排尿して測定に用いる尿は17時に採取する事を「作業終了時」の排尿とします。



鉛関連

採取時期は、当該する作業に従事している期間であれば、任意の時期で差し支えありません。